

習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)(案)に対するパブリックコメント実施の結果について(案)
 パブリックコメント実施期間: 令和元年11月15日(金)～12月20日(金)
 意見等の提出者: 6名1団体
 意見等の件数: 21件

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
1	地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策	106	<p>きらっ子ルームおおくぼを大久保こども園こどもセンターへ機能集約するとの案があるが、立地を考えると現存の場所に残すべきではないでしょうか？</p> <p>大久保こども園は大久保駅から距離があり、未就学児を連れて行くにはベビーカーをおして歩いていくことが大変な方も多くなると考えられます。</p> <p>完全に集約するのではなく、新しくできたプラッツ習志野の一部施設利用も検討して、再度検討していただきたい。</p> <p>また、大久保こども園の駐車場や駐輪場の確保もそれぞれにしていいただく必要があると思います。</p>	<p>きらっ子ルームおおくぼのある第六中学校区は、杉の子こども園こどもセンターがあり、隣接する第二中学校区に大久保こども園こどもセンターが開設されることから、機能移転することとしました。</p> <p>きらっ子ルームおおくぼを駅近の施設として利用していた方については、プラッツ習志野の子どもの広場を活用した、歌や体操等の実施など、今後検討します。</p> <p>また、大久保こども園には、駐車場は14台分、駐輪場は30台分を確保しております。</p>
2	重点事業	59,60	<p>放課後子ども教室、放課後児童会については本当の意味で子ども達にとって最善の利益を優先して考えて下さい。</p> <p>習志野市が守ってきた公設公営。 学童保育という難しい事業だからこそ市が責任を持って子ども・働く親に寄り添っていきべきだと考えます。 学童保育のノウハウはマニュアル化できません、子ども達～支援員～保護者が常に考え合い、伝え合いでつくっていくものと思います。企業参入により人と人との関係が希薄になっていくことが心配です。</p>	<p>子どもの居場所づくりのため、新たに令和3年度より一部の学校において、放課後子ども教室と放課後児童会の両事業を一体的に担うことができる民間事業者の業務委託を進めてまいります。</p> <p>また、公設公営から公設民営への移行にあたっては丁寧に引継ぎを行い、子ども達と支援員、保護者のつながりを保ち、引き続き安全、安心な環境での運営を心掛けてまいります。</p>
3	その他		<p>地域で生活している老人の役割が見えない。体力気力十分の老人は、自由時間が豊富であり、活用の場や分野を明記してほしい。</p>	<p>本計画では、子育て支援に関する地域社会の取り組みとして、ファミリー・サポート・センターや、こどもセンター等の行事における地域人材の活用など、高齢者も含めた多様な主体による支援を記載しています。</p> <p>公民館では、高齢者向けに学習や趣味・レクリエーション等を行う「寿学級」や各種講座を実施しているほか、公民館サークルの活動等を通じて、仲間づくりや地域づくりを行っています。</p> <p>また、高齢者に限定はしていませんが、地域の生涯学習を推進して、町会等との連携を図りながら諸活動を通じて、人づくり、まちづくりに寄与することを目的とした「地区学習圏会議」の活動を実施しております。</p>
4	その他		<p>公民館のサークルの活用 沢山のサークルがあり、活動の一部でも子どもたちに開放できれば、子どもと老人の交流も可能であり、地域の文化の継承も可能となる。公民館の役割も拡大できるのではないか。</p>	<p>公民館では、主催講座等でサークル会員が講師となり、子どもたちにマジックや陶芸等を教えています。また、市民文化祭等では、子どもコーナーの運営やこども絵画展の開催など、子どもたちが参加できるよう工夫をするほか、サークル活動の発表等を通じて、子どもたちと交流を図っております。これらの実施事業について、計画に記載します。</p> <p>また、寿学級においては、近隣のこども園、保育所を訪問し、交流する機会を設けております。</p>
5	その他		<p>教育的な施設の充実 美術館、歴史博物館、科学館、等、音楽関係体育系以外の施設充実の道筋が必要。時間のかかるものなのでまずは道筋を立ててほしい。</p>	<p>現在、新たに美術館や歴史博物館等を整備する計画はありません。</p> <p>なお、文化・芸術品や文化財等の展示については、既存の施設を活用してまいります。</p>

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
6	重点事業	59,60	<p>『放課後児童会の運営を企業に丸投げせず市で責任をもっておこなってほしい』</p> <p>・放課後児童会の待機児童対策で支援員確保するために委託化を進めると説明を受けたが、全く理にかなっていない。委託したことでの支援員が辞めてしまい、雇用が安定されないのではないか？現に白井市では委託化により半数の支援員が劣悪な待遇の中辞めてしまい職員が集まらず苦慮していると聞いている。</p> <p>・また支援員の質の低下も著しくなる。企業に委託することにより、その企業が委託金の経費を削減し、常勤を雇わず短時間パートのみの編成にすることも可能になる。待遇を劣悪になると考えられ、他の自治体でも熱意のある支援員が集まらない現状がある。そうならないように、市は監督し是正する責任を持てるのかが疑問。</p> <p>もし委託化を進めたいのであれば、まず委託金ついて、例えばその何割は人件費に使わなければならない、などのその用途についてしっかりと厳しい取り決めをしてほしい。また人員や保育内容などの運営についても市がしっかりと公営と同じ責任をもってほしい。委託化は保育の質の低下が著しくなるため、今述べたことが出来てから委託化を実行してもらいたい。できなければ委託化は見送ってほしい。</p> <p>・またそれも含めて支援員が継続して働けるように、待遇を常勤の保育士並に整えてほしい。</p>	<p>・放課後児童会を業務委託する際には、民間事業者へ職員の雇用について適切な賃金水準を保つよう、申し入れを行っております。</p> <p>・公設民営児童会の職員の勤務状況については適宜民間事業者へ提出を求めています。また、児童や保護者と支援員との信頼関係の構築のためにも、民間委託を実施する際に定める仕様書において職員の資格要件を定めているほか、市が開催する研修へ出席を求め、保育内容について本市の放課後児童相談員が巡回し、必要に応じて育成支援の内容について助言を行っております。</p> <p>・公設公営の支援員についても、令和2年度より会計年度任用職員へ移行し、待遇改善を図っており、今後も近隣市等の状況を見極め、適切な処遇を図ってまいります。</p>
7	教育の必要量と確保方策	86	<p>『3歳児の教育が足りないのであれば、市立幼稚園で3歳児教育を受け入れればよい』</p> <p>・不足分を私立幼稚園やこども園に頼らなければならないのならば市立幼稚園で3歳児を預ければ解決するのではないか。できない説明に納得がいかない。「私立に3歳児教育をお願いしている」との発言がありましたが、なぜなのかの説明がない。やはり私立に付度していると受け取れることが問題。習志野市は市民よりも私立幼稚園の法人を優遇しているのですか？</p>	<p>今までの幼児教育において、3歳児からの教育は私立幼稚園、4歳児からの教育は市立幼稚園で実施し、役割分担をしながら行ってきました。今年度より市立こども園で3歳児教育をスタートしましたが、乳幼児人口が減少する中、本市の市立幼稚園は将来的には同一中学校区の市立こども園に統合し、3歳児教育は市立こども園で実施していく方針としております。3歳児教育の定員については、新たに整備する2か所の市立こども園と、既存市立こども園において、拡大を予定しております。</p> <p>また、待機児童対策として幼稚園をこども園化する計画としておりますので、ご理解ください。</p>
8	重点事業	59,60	<p>谷津南小は民営化の計画がないとのことで、不安を感じています。</p> <p>以前の説明会で小4以降も学童に入れるようにすると聞いていますが、今後の児童数の増加から、入所できなくなるのではないかと懸念もあるので、利用者数の予測などをしっかり行い、希望者全員の受け入れをお願いします。</p> <p>待機児童問題としては、主に小4以降の受け入れかと思いますが、実際、小4以降は塾や習い事などで利用者も減り、長期休暇のみ利用したい方も多いと思うので、例えば、出欠をとり日々上限まで預かりをしたり、学校の教室を利用したり、多くの希望者が利用できるような対策を行ってほしいです。</p> <p>また、民間学童の誘致や、利用する場合の助成金などもぜひお願いしたいです。</p>	<p>今回の計画において令和2年度から6年度までの利用者数の予測を行い、希望者を全員受け入れられるよう、施設整備を進めてまいります。また、併せて、職員確保のため、一部の児童会について民間業務委託を実施してまいります。</p> <p>また、より多くの児童を受け入れられるよう、児童会の定員に登室率を掛け合わせ、受け入れを行っております。</p> <p>民間事業者が独自に実施する民設民営の放課後児童会への助成については今後研究をおこなってまいります。</p>
9	重点事業	61	<p>谷津南小は放課後子ども教室開設の計画がないとのことで、不安を感じています。</p> <p>放課後子ども教室について、まず民営化ありきという流れになっているために、対応が遅くなっている感じがします。近隣の市ではすでに行われていることなので、もっと迅速に対応してほしいです。</p> <p>今は各小学校に設置という計画ですが、例えば、各地域の公民館やコミュニティセンターなどに設置し、少ない施設で多くの子どもが利用できるようなればよいのではないかと思います。</p> <p>民間には様々なサービスがあるので、子どもの教育の充実などもしっかりと進めてください。</p>	<p>谷津南小学校につきましては、現在、大規模改修工事中であるため、本計画の計画期間中には実施が困難であると判断いたしました。令和7年度以降の実施を検討いたします。</p> <p>公共施設等での実施については、通学路からはずれ周辺的环境も様々で、そこへ行くまでの安全確保が難しいため、小学校での実施としております。</p> <p>子どもの教育の充実などについて検討してまいります。</p>

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
10	重点事業	59,60,61	放課後子ども教室、学童民営化について丁寧な説明を行っていただけよう強く要望します。	放課後児童会の民間事業者の業務委託にあたっては実施する放課後児童会の保護者会へ適宜情報提供し、御説明をさせていただきます。放課後子ども教室の実施にあたりましては、丁寧に説明してまいります。
11	重点事業	59,60,61	週4日で習い事をしており学童を使用する時間が少ないので、放課後子ども教室の開放が谷津南小にもできれば、移行すると思う。	谷津南小学校につきましては、現在、大規模改修工事中であるため、本計画の計画期間中には実施が困難であると判断いたしました。令和7年度以降の実施を検討いたします。
12	重点事業	59,60,61	現在、学童は父母会が何かと働きかけて成り立っている感が否めない。親の負担を考えると市は早急に学童の民営化を進めるべき。	今後の児童数の推移や施設整備、職員の確保状況を考慮しつつ、順次委託化を検討してまいります。また、民間委託にあたっては実施する放課後児童会の利用者が不安を持たれないよう、丁寧に説明を実施し、実施してまいります。
13	重点事業	59,60,61	小4以降の学童利用ができるような施設確保を早急に対応してほしい 今後児童数が増えることで、4年生以降は預かってもらえないのでは?!と心配で、更には谷津南は放課後子ども教室の対象外とされているため、何年生でも利用できる場所となると現在の学童しかないと思います。	今回の計画では令和2年度から令和6年度までの利用者の推計を行い、希望者全員を受け入れることができるよう、計画的に施設整備を行ってまいります。
14	重点事業	59,60,61	今後の児童数増加に対して民営化が解決法と考えられているが、指導員の質を保てるか不安	民間委託を実施した後も必要に応じて本市の放課後児童相談員が訪問し、市が開催する研修にも出席を求め、公設公営、公設民営に関わらず、一定の質が保てるように努めてまいります。
15	重点事業	59,60,61	谷津南は以前の学童室建設の説明会で、小4以降の入会も可能なようにするという案内があったので、希望者は全員受け入れる体制を整えてもらいたい。学童と放課後子ども教室では、両親が共働きかそうでないかに違いはありますが、最低限共働き世帯には、児童の安全を確保する場所は絶対に必要と思っています。	令和2年度に谷津南第三児童会を整備いたします。併せて支援員の確保を行い、利用希望がある方の受け入れについて対応してまいります。
16	重点事業	59,60,61	保護者にアンケートを行ったところ、回答者6割は4年生以降の学童利用を希望。うち、8割は6年生までの利用を希望しています。また、谷津コミュニティーセンターで子どもが過ごせる場所があればよいとのことも出ております。	4年生以上の児童についても、希望する方が入会できるよう、放課後児童会の整備を順次行ってまいります。谷津公民館にて、子ども講座や子どもの部屋など「子ども広場事業」を実施しておりますので御利用ください。

No.	項目	該当頁	御意見の概要	市の考え方
17	重点事業	59,60,61	大久保児童会の藤崎図書館跡地への建て替えについて、大久保小学校の建て替え問題から児童会を学校敷地外に出す話がでています。一例として児童会から通級教室へ通っている子どもがいます。学校敷地内であれば行き帰りの安全や通常学級と通級教室の連携が取れますが、学校敷地外にしたときの方法について今回明確になっていません(指針が見当たりません)。どのように考えているのでしょうか。	大久保小の建て替え工事中の対応として、学校敷地外へ放課後児童会を整備することとなった場合、学校から児童会への経路の安全が確保できるように、必要に応じて対応してまいります。
18	重点事業	59,60,61	鷺沼児童会の児童急増問題について、鷺沼小学校は余裕教室がなく、鷺沼児童会の待機児童対策では第三児童会が鷺沼小学校外に計画されています。並行して、2haの土地に鷺沼小学校を建て替えの話もあり、今後の児童急増対策 令和6年度の民営化したときに全部敷地外にするのか計画がいまいちよくわかりません。早急に明確にしてください。	公設公営、公設民営に関わらず、放課後児童会については学校敷地内への整備を原則としてまいります。ただし、学校敷地内に施設整備の余地が無い場合に限り、敷地外への設置について検討してまいります。
19	重点事業	59,60,61	放課後こども教室と放課後児童会の一体型整備について、一部保護者のみの説明では説明が不十分と考えます。他の保護者は、言葉の意味や内容を十分に理解していません。早急に説明会を開催して下さい。	令和2年2月を目的に放課後児童会の保護者を対象に説明を実施してまいります。放課後こども教室については、令和2年度、令和3年度の開設予定校を中心に、説明会の開催を検討いたします。
20	重点事業	59,60,61	保護者からの放課後こども教室の設置要求が多くある、谷津小・谷津南小・大久保小について、計画がない。需要のあるところを優先するのが普通だと考えますが、その理由を教えてください。	谷津小・谷津南小・大久保小については、建替え中、大規模改修中、建替え予定となっていることから、本計画の計画期間中には実施が困難であると判断いたしました。令和7年度以降の実施を検討いたします。
21	重点事業	59,60,61	青少年課の時代から、放課後児童会は安全のため学校敷地内が基本方針で、設置されてきました。余裕教室や敷地がない場合に児童会を設置するため、学校敷地外にすることは理解しますが、今後児童会を学校敷地外にする話が12月議会にて議論された理由を説明して頂きたい	学校敷地内への整備という原則は変わっておりませんが、基本原則に即した整備が難しい地域については必要に応じて学校敷地外への整備を検討することで、希望者全員の受け入れを目指すものです。

市民説明会質疑応答一覧【習志野市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）（案）】

放課後児童会について

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	谷津小学校の放課後児童会は、事実上小学3年生までしか入れないため、4年生以降は、民間学童や塾に通っている家庭がある。新規事業で、「子どもの読書活動の推進」があったが、コミュニティセンターなどの施設を活用し、読書活動と放課後児童会を実施してはどうか。	現在、図書館や公民館、こどもセンター、きらっ子ルームでおはなし会や読み聞かせ等を実施している。 コミュニティセンターでの子どもの読書活動推進に関する事業の実施については、今後検討する。 放課後児童会については原則として学校敷地内に設置をしてきたが、一部、新たな設置が困難な小学校も見受けられることから、学校敷地外への設置についても検討していく。
2	親の出勤時間が早いと、朝子どもが一人になる時間が発生する。谷津南小では、朝の読書活動をやっていて、朝の時間から学校に通うことができる。とても良い活動であると思うため、図書室を開放するなど、他の小学校にもこの活動が広まるとよい。	市内小学校では、児童は、登校したらすぐに学習の準備をする。その後、運動場でマラソンや縄跳びをしたり、教室で読書をしたりして過ごす児童もいる。御指摘のように低学年図書室を利用してもよい学校もあるが、児童の安全を確保する観点からは、教員の目が届く施設以外は、利用を制限せざるを得ないのが現状である。どの施設を開放し、どのような活動を推奨するかは、各学校が実情に応じて決めることとなる。
3	放課後児童会の支援員に従事している。今回の計画については、約3週間前に初めて聞いた。民営化を実施する計画のスピードが速い。委託化が進むと、現在従事している支援員があふれてしまう。民営化した法人に新たに雇われることもあるかもしれないが、「支援員確保に向けて委託化を実施」という表現はやめてほしい。	放課後児童会については、児童数増加に伴い、新たな児童会の開設も予定していることから、支援員確保の観点からも委託化の必要性がある。
4	放課後児童会の整備は、学校の空き教室で実施できず、校舎外に整備しているところがある。放課後子ども教室を整備する前に、放課後児童会をまず優先して整備してほしい。	学校に余裕教室がない場合は、校舎外に放課後児童会を整備している。次期計画においても、新たな児童会の開設を予定し、待機児童の解消に努めていく。 なお、放課後子ども教室については、余裕教室がない場合でも、図書室など特別教室を活用する予定としている。
5	支援員確保に向け委託化を実施、とはどういうことか。	
6	なぜ、委託化を実施するのか。全ての施設を委託するのはなぜなのか。	支援員確保については、市においても市ホームページや広報習志野、ハローワーク等への募集のほか、有料広告への掲載などに取り組んでいるが、なかなか難しく、支援員不足で子どもを受け入れられていない現状もある。 民間事業者はそのノウハウを任せることで支援員を確保しやすい部分もあるため、公設民営の形で委託化を進めている。
7	一時的なニーズ増になる見込みであるのに、全てを委託化して拡大する必要があるのか。全市的に委託化する必要はないのではないか。	
8	民間委託をすることで、放課後児童会のレベルは上がってきていると感じている。一方、市で雇っている支援員については、時給が下がると聞いた。この状況は良くないのではないか。	来年度より、市としては会計年度任用職員制度が始まる。 給与を下げるのではなく、現給は保障されると聞いている。
9	民間委託の際、公立で見てくれていた支援員がそのまま見てくれるのか。民間の採用だと、どんどん支援員が離職する等、不安がある。また、質についても低下が考えられる。子どもたちにとって安心・安全な放課後児童会になっているのか。	民間委託をすることで、質が落ちることはあってはならない。質の確保については大前提として考えている。 アンケート調査の中では、質の部分について、概ね市と同等との意見や、市よりレベルが上がっているとの回答もある。 今後についても、保護者への説明、意見聴取を行いながら、質の高い事業者を選定できるよう努めていく。
10	放課後児童会の民間委託化について、「委託化」ではなく、「民間委託化」と記載すべき。このままでは、市民はわかりにくい。	御意見として承る。
11	放課後児童会の委託先について、学童保育連絡協議会では、不適切なところを選定するのはやめてほしいと要望しているが、今実施されている委託先の中には、近隣市で問題を起しているところもある。なぜ、そのようなところが採用されたのか。	放課後児童会の委託先については、公募により選考した結果である。 本市においては、問題なく業務を遂行している。
12	問題について、うわさだけで聞くととても不安になる。しっかり市民に説明をした上で、市民からの意見を求めるべきではないか。	本市においては、問題なく業務を遂行している。
13	人口推計上、今後ニーズが下がることが予想されているが、定員拡大する必要はあるのか。	人口推計については、確実に見込んである開発のみを含めたものとなっており、計画期間中は定員拡大が必要である。 また、必要量と確保方策は、中間見直しを行う予定である。
14	委託化について、責任の所在はどこにあるのか。	委託化については、公設民営となるため、市の責任で民間で運営していただくこととなる。

放課後子ども教室について

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	放課後子ども教室については理解できるが、なぜ一体的整備をするのか。また、一体的整備では、放課後児童会と放課後子ども教室を同じ法人に委託すると聞いたが、別の法人ではいけないのか。また、一体的整備の言葉の定義が分からない。	放課後児童会と放課後子ども教室は、それぞれ単独の事業である。放課後子ども教室は、登録した児童すべてが利用することができるため、放課後児童会の児童も放課後子ども教室を利用することができる。これを一体的整備といっている。同じ事業者に委託することで、それぞれの事業をより連携し実施できるのではないかとこの考えのもと、同一法人とした。
2	放課後子ども教室を委託化した場合、業者のもうけはどこから来るのか。放課後子ども教室の利用料は必要なのか。イベントを実施する際に、費用がかかると、貧困家庭が参加できないのではないのか。	放課後子ども教室の利用料や、イベント参加費の実費徴収については、これから検討するため、保護者等への説明は、詳細が決まり次第となる。
3	谷津小学校については、ニーズが高いと思うが、放課後子ども教室の整備予定にはない。なぜか。	谷津小学校については、現在、建替え中であること、また、児童数の増加が著しく、本計画期間内に校内で実施場所を確保することが困難であることから、本計画期間内での実施を見送った。谷津小学校での開設時期については、児童数の推移を見守りながら、今後検討していく。
4	放課後子ども教室の実施場所は、学校でないといけないのか。	学校の余裕教室での実施を第一と考えている。実施する際は、余裕教室の状況を見ながら検討していきたい。
5	放課後子ども教室について、中身がつまっていないと思う。現状で放課後児童会が不足している中で、放課後児童会の子以外も受け入れるのは、難しいのではないのか。	「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後児童会と放課後子ども教室は、連携して実施することとされている。どちらの事業においても子どもたちにとって安心して利用できるよう、取り組んでまいりたい。
6	放課後子ども教室は、こういった方向性で実施するのか。具体的にない部分が多くとても不安である。余裕教室がある学校もあれば、ない学校もある。すべてで実施していくのは難しいのではないのか。	放課後子ども教室は、学校施設で実施することとされている。また、月曜日から金曜日まで毎日実施しているところもあれば、週の回数を決めて実施しているところもある。現状、本市の取り組みについては、具体的なところを学校と詰めている段階である。学校ごとに事情が違うため、余裕があるところから実施をする予定。保護者の意見については、都度伺い、反映したいと考えている。
7	11月13日の子ども・子育て会議において、放課後子ども教室は上学年の待機児童対策となると発言した。厚生労働省の子ども家庭局に確認したところ、放課後児童会でもないのに待機児童対策にすると何事だ、と言っている。国の考え方について、確認はしたのか。一体型な整備とも言っているが、運営側がそのような認識ではまずいのではないのか。	放課後子ども教室は、上学年の子どもたちの放課後の居場所のニーズとして高かったため、放課後児童会の待機児童対策の一助になるのではないかと、という意味で発言した。国は「両事業を一体的又は連携して実施」といっているが、一体型整備という言い方も含め、よりわかりやすく伝えるよう検討する。
8	大久保東小学校について、次年度より実施するとのことだが、いつから事業が始まったのか。非常に拙速に感じる。	放課後子ども教室については、教育委員会が実施する事業である。今後、教育委員会が市民へ説明していくこととなる。現状、事業者等については決まっていない。

その他

No.	説明会参加者からの主な意見	回答
1	人口推計は、計画の根幹となると思うが、令和3年度に人口増加しているのに、未就学児の数が増えていないのはおかしいのではないのか。開発によって人口が増える際は、未就学児も増えると思う。	令和元年6月公表の人口推計は、令和31年3月末現在の住民基本台帳人口を基準とし、生存率、移動率、出生率等の条件を踏まえた推計手法であるコンフォート要因法を用いて推計したものである。開発等により、一部の地域が一時的に未就学児が増えることはあるが、長期的には年少人口は減少の方向にある。また、計画は中間年度の見直しを実施するため、人口推計後に具体的となった、大型集合住宅の開発などがあつた場合は、その際反映し、必要量をあらためて算定する。
2	児童虐待対策として設置する、子ども家庭総合支援拠点について。プッシュ型の対応はとても重要であると考えます。	現状よりよりきめ細やかな対応をするため、子ども家庭総合支援拠点を2022年までに設置することとなっている。計画を所管する子ども・子育て会議でも同じく、プッシュ型の対応が大事という意見が出ている。この点を課題と捉え、対応を検討していく。
3	放課後児童会と放課後子ども教室の位置づけに違いはあるのか。また、なぜ両方共増やす必要があるのか。	放課後児童会は、厚生労働省所管の事業であり、授業が終わった後から19時までの時間及び、土曜日について小学生の子どもを預かる生活の場である。一方放課後子ども教室は、文部科学省所管の事業であり、授業が終わった後から17時までの時間の子どもの居場所づくりとなっている。保護者が就労していてもいなくても、登録されていれば利用が可能であり、放課後児童会に通う子どもも放課後子ども教室の登録が可能となっている。この両事業の推進で、共働き家庭を支援するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようになるものと考えている。
4	子ども・子育て支援事業計画について、107の事業を実施していくこと自体は、子どもたちのためにとっても良いことだと思うが、実際に実現可能なかどうか不安。職員にどのくらい専門家が入るのか、責任の所在はどこになるのか等、市全体としてこういったビジョンなのが見えていないと感じる。計画策定にあたっては、縦割りだけでなく、横割りでも物事を考え、本当に必要なのか、実現可能なのかを検討してほしい。	各施策の担当課で、必要に応じて専門職を配置している。107事業は、担当課が施策として掲げた事業であり、横の連携をしっかりと行いながら実施する。
5	説明会のタイミングについて、なぜ土曜日の18時から実施となったのか。この時間では、若い子育て世代が来るのは難しい。また、町会・自治会からのお知らせもなかった。周知の方法として、まちづくり会議へ伝え、多くの人が集まれるよう周知をすべきではないか。会場についても、とても狭い。多くの人を集めて説明会を実施できるよう、会場を考えてほしい。公民館では広さが足りないところもあるので、集会所等の活用も検討したらどうか。	今回の説明会については、ホームページ及び広報習志野にて周知を実施した。また、パブリックコメント実施前には、各保育所・こども園においても説明会を実施した。今後の説明会等における周知方法や会場等については、意見として承り、検討していきたい。

習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)のパブリックコメント後の主な修正点

ページ	修正内容
2	以下のとおり修正 4段落目 「多様な課題を持つ子どもが、…」 ↓ 「多様なニーズのある子どもが、…」
49	以下のとおり修正 12行目 「個別に支援を要する子ども」 → 「個別の支援が必要な子ども」 14行目 「支援を要する子ども」 → 「支援が必要な子ども」 16行目 「支援を要する子ども」 → 「支援が必要な子ども」
55	以下のとおり修正 4行目 「子どもの健やかな育ちを…」 ↓ 「すべての子どもの健やかな育ちを…」
61	以下のとおり修正 (4)発達支援の充実 3行目 「個別支援計画を保護者とともに作成し、…」 ↓ 「個別の教育支援計画に引き継がれる乳幼児個別支援計画を保護者とともに作成し、…」
61	以下のとおり修正 3. 地域力(1)放課後の居場所づくり ●7行目 「放課後児童会との一体型を中心に、…整備を図ります。」 ↓ 「放課後児童会と同一事業者への委託を中心に、…整備を図ります。」 ●表①放課後子ども教室の整備予定 「単独型」 ↓ 「委託(単独)」 「一体型」 ↓ 「委託(放課後児童会と同一事業者)」
62	地域子育て支援拠点(こどもセンター等)の評価指標を、下記のとおり変更。 「年間利用延べ利用者数」 ↓ 「利用者の満足度」

習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)のパブリックコメント後の主な修正点

ページ	修正内容
63	<p>1 こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編</p> <p>事業の概要に、以下の文言を追加</p> <p>◆再編対象施設の入所者・入所予定者の保護者に対し、再編にかかる事項について情報提供を行い、円滑な移行を推進します。</p>
69	<p>以下のとおり修正</p> <p>40 発育・発達に課題がある児の早期発見・早期支援</p> <p>「相談指導体制」 ↓ 「相談支援体制」</p>
75	<p>以下のとおり修正</p> <p>・74番2つ目の※1行目 「個別支援計画を保護者とともに作成し」 ↓ 「個別の教育支援計画に引き継がれる乳幼児個別支援計画を保護者とともに作成し」</p>
81	<p>101 地域の人材の活用</p> <p>事業の概要に、以下の文言を追加</p> <p>◆公民館主催講座や市民文化祭等では、子どもたちが参加できるように工夫するほか、サークル活動の発表等を通じて交流を図ります。</p> <p>担当課に公民館を追加</p>
86,87	<p>令和3年度に、3歳児教育の定員(1号)を拡大。</p> <p>大久保こども園 10名増 杉の子こども園 15名増</p>
86	<p>確保方策の説明文に、以下の文言を追加。</p> <p>なお、市立幼稚園では、集団教育の観点から、将来的に4歳児、5歳児ともに児童数が10人以下となるが見込まれた場合、市立こども園との統合を検討します。</p> <p>さらに、将来的に就学前児童数の減少により、必要量が大きく減少した場合、市は教育機会の確保、特別支援教育、幼児教育の研究、人材育成などの役割を踏まえたうえで、市立施設の定員調整を行います。また、私立幼稚園におけるこども園化など、保育需要への柔軟な対応を支援します。</p>
90～	<p>●令和2年4月に第5中学校区に開設予定であった小規模保育事業所が、第1中学校区に変更となったため、確保方策変更。 併せて施設名を、(仮称)ひまわり保育園Solarに変更。</p> <p>●延長保育事業の必要量は保育の確保量と同数となるため、学区別の必要量・確保方策を変更。</p>